

○ 開 議

◎議長（宮原真一君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

○ 議 事 日 程 変 更

◎議長（宮原真一君） お諮りいたします。

議事日程変更の件を本日の日程に追加して議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

◎議長（宮原真一君） 御異議なしと認めます。よって、議事日程変更の件を本日の日程に追加して議題といたします。

お諮りいたします。

本日以降の議事日程は、お手元に配付いたしております変更議事日程表のとおり変更いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

◎議長（宮原真一君） 御異議なしと認めます。よって、変更議事日程表のとおり議事日程を変更することに決定いたしました。

たしました。

まず、採決の結果を申し上げます。

甲第四十六号議案中本委員会関係分、乙第六十三号議案から乙第六十号議案まで四件、乙第七十四号議案及び乙第七十九号議案、以上七件の議案を一括して採決した結果、全会一致をもつて原案のとおり可決いたしました。

次に、乙第九十号議案「教育委員会委員の任命について」、乙第九十

一号議案「土地利用審査会委員の任命について」をそれぞれ採決した結果、全会一致をもつてこれに同意することにいたしました。

次に、請第二号請願「私学助成の大幅増額・教育費の保護者負担の輕減・教育条件の改善をもとめる請願書」を採決した結果、全会一致をもつて原案のとおり採択いたしました。

○ 議 案 ・ 請 願 等 上 程

した案件の全部を一括して議題といたします。

○ 委 員 長 報 告

◎議長（宮原真一君） これより委員長報告に入ります。

まず、各常任委員長から各常任委員会における審査の経過及び結果の報告を求めます。

総務常任委員長 中村圭一君。

◎中村圭一君（拍手） 登壇＝おはようございます。総務常任委員長の報告をいたします。

十二月四日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案及び請願、並びに継続審査中の事件につきまして、十二月九日及び十日の両日、委員会を開催し、麓刑務所及び佐賀総合庁舎への現地視察を含め、慎重に審議いたしましたので、その経過及び結果について報告いたします。

（変更議事日程表）

◎議長（宮原真一君） 次に、日程によりまして、さきに委員会に付託いたしました議案及び請願、並びに閉会中の継続審査に付されておりました議案及び請願、並びに閉会中の継続審査に付されておりま

続いて、審議の過程で申し述べられました付託議案についての主な意見の概要を申し上げます。

一、N H K 受信料については、全国や県内の自治体と連携して、国やN H Kへ受信料制度の改善に関する提案や申し入れを行うとともに、視聴を目的としない機器については、受信機能の無効化を行うなど適切に対応されたい。

との意見が出されました。

続いて、付託議案及び所管事項一般として申し述べられました主な質疑の概要を申し上げます。

まず、県立大学関係として、

◎ 設計コンセプトの概要及び基本設計における建物や施設設備の概要、並びに公表された基本設計に設定した理由

◎ 基本設計段階での「さがすたいる」の取り組みや、オールジエンダートイレの概要及び今後の取り組み予定

◎ 将来の設備更新に対する考え方及び今後のスケジュール

◎ 学生等の県立大学への通学手段や近隣駐車場の概要、及び周辺施設への迷惑駐車防止に対する県の考え方

◎ 全体事業費と想定される財源及び県債の償還に関する方針、並びに県財政に与える影響

◎ 県立大学に対するふるさと納税や寄附募集の概要

◎ ベースキャンプの進捗状況及びベースキャンプへの移動手段

◎ 県立大学に求める教員像及び目玉となる教員の採用に対する県の考え方

え

◎ 住民説明会の開催計画及び説明内容

◎ 留学生の授業料に対する県の考え方
◎ 高等専門学校ではなく大学を設置する理由

◎ 県民世論調査の結果の受け止め及び県内企業が求める人材、並びに県民理解の促進に向けた取組などの質疑が行われました。

次に、佐賀駐屯地関係として、

◎ 環境保全と補償に関する協議会の開催状況や協議内容及び今後の開催予定

◎ 海水混合施設の不具合による水田の冠水時の状況と被害内容、及び原因と今後の再発防止対策

◎ 駐屯地の見学希望者への対応方法や申込状況、及び駐屯地の地域との調和に向けた取組などの質疑が行われました。

次に、D N A型鑑定不正事案について、

◎ 県議会決議や弁護士会会长の談話等の受け止め、及びこれまでの再発防止の取組、並びに今後の再発防止と信頼回復に向けた取組

◎ 警察庁による特別監察の概要とこれまでの事例

◎ 特別監察の中間報告と県警察の調査との関連及びその受け止めと、県警察の対応並びに今後の流れ

◎ 佐賀県公安委員会の役割や会議録の概要とその在り方及び「監察の指示等」の検討状況や、国家公安委員会との連絡状況並びに第三者による調査の必要性などの質疑が行われました。

次に、その他所管事項一般として、

◎ 公衆衛生医師の採用と配置状況や長期定着に向けた取組、及び保健所の持続可能な体制構築に向けた県の考え方

◎ 県の行政デジタル化の方針や情報セキュリティ対策の概要、及び業務効率化の取組とその成果や、課題並びに今後の取組

針

◎ 警察官の適正配置の基準と充足率や近年の採用試験情勢と退職者の状況、及び採用募集活動に関するこれまでの取組並びに今後の取組方針

◎ 暑熱対策等の勤務環境の改善に向けた取組、及び警察の組織力の維持向上に向けた今後の取組

などの質疑が行われました。

最後に、九月定例会から引き続き審査中の

一 財政確立について

一、政策の企画・調整について

一、危機管理・報道行政について

一、総務行政一般事項について

一、警察行政について

以上五件につきましては、なお調査検討を要するため、閉会中の継続審査を議長に申し出ることにいたしました。

以上をもちまして、総務常任委員長の報告を終わります。（拍手）

◎議長（宮原真一君） 文教厚生常任委員長 古川裕紀君。

◎古川裕紀君（拍手） 登壇＝文教厚生常任委員長の報告をいたします。

十二月四日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案及び

ひ請願、並びに継続審査中の事件につきまして、十二月九日及び十日の両日、委員会を開催し、「多久小城医療企業団公立佐賀中央病院」及び

「社会福祉法人旭福祉会日新こども園好生館分園きらら」への現地視察を含め、慎重に審議いたしましたので、その経過及び結果について報告いたします。

まず、採決の結果を申し上げます。

甲第四十六号議案中本委員会関係分、甲第四十八号議案、乙第六十八号議案、乙第六十九号議案、乙第八十号議案、乙第八十一号議案、乙第八十七号議案及び乙第八十八号議案、以上八件の議案を一括して採決した結果、全会一致をもって、原案のとおり可決いたしました。

次に、請第三号請願「佐賀県の子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願」について採決した結果、賛成者少数により不採択となりました。

続いて、審議の過程で申し述べられました、付託議案についての主な意見の概要を申し上げます。

一、介護現場における先進機器導入支援事業については、現場の声を丁寧に聞き、より効果的な取組となるよう、必要な見直しを行いながら、介護現場の働きやすい職場づくりと職員の負担軽減につなげられたいとの意見が出されました。

次に、付託議案及び所管事項一般として申し述べられました主な質疑の概要を申し上げます。

◎ 「佐賀県産業廃棄物等の適正な処理に関する条例（案）」の制定に至った背景、及び今後の産業廃棄物行政の進め方

◎ 産業廃棄物最終処分場の設置に係る手続きの明確化による市町の役割及び将来への懸念

◎ 介護現場におけるカスタマーハラスメントの現状と対応に関する県の検討内容及び今後の取組

- ◎ 認知症の現状と施策における課題及び県の今後の取組
- ◎ 精神障害のある方の人数や家族の困り事及び家族への支援
- ◎ 佐賀県精神保健福祉連合会に対する支援、及び精神障害への理解促進に向けた県の対応

- ◎ 男女共同参画基本計画における男性の育児休業の位置づけと、取得状況及び取得促進の取組

- ◎ 次期男女共同参画基本計画の考え方や県民の意見の反映方法、及び女性の活躍推進に向けた今後の取組

- ◎ 「子育てし大県『さが』プロジェクト」の取組状況及び評価
- ◎ 放課後児童クラブ待機児童に係る全国調査の概要、及び佐賀市の対応への県の受け止め

- ◎ 佐賀市における放課後児童クラブ待機児童解消に向けた取組内容、及び市の取組を踏まえた今後の県の対応

- ◎ I C T 活用教育導入の目的や課題、及び県のこれまでの取組と今後の取組
- ◎ 県内の中学校における部活動改革の現状と課題、これまでの支援内容及び今後の取組
- ◎ 部活動の地域展開における指導者確保の取組などの質疑が行われました。

最後に、九月定例会から引き続き審査中の

一、県民環境行政について

一、健康福祉行政について

一、男女参画・子育て行政について

一、教育の振興について

以上四件につきましては、なお調査検討を要するため、閉会中の継続審査を議長に申し出ることにいたしました。

以上をもちまして、文教厚生常任委員長の報告を終わります。（拍手）

○議長（宮原真一君） 農林水産商工常任委員長 弘川貴紀君。

○弘川貴紀君（拍手） 登壇＝農林水産商工常任委員長の報告をいたします。

十二月四日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案及び継続審査中の事件につきまして、十二月九日及び十日の両日、委員会を開催し、「株式会社橋本農園」及び佐賀県産業スマート化センターへの現地視察を含め、慎重に審議いたしましたので、その経過及び結果について報告いたします。

まず、採決の結果を申し上げます。
甲第四十六号議案中本委員会関係分を採決した結果、起立者多数をもつて原案のとおり可決いたしました。

次に、甲第四十七号議案、乙第七十号議案、乙第七十三号議案、乙第七十五号議案、乙第八十二号議案及び乙第八十五号議案、以上六件の議案を一括して採決した結果、全会一致をもつて原案のとおり可決いたしました。

次に、付託議案及び所管事項一般として申し述べられました主な質疑の概要を申し上げます。

- 「佐賀県産業DX・スタートアップ推進室」等のこれまでの実績、及び「RYO-FU BASE」の概要や実績と評価
- スタートアップに挑戦する起業家の現状と課題、及びソーシャルビ

- ジネスを含めたスタートアップに関する育成支援の今後の取組方針
- ◎ 「Start upの聖地SAGA」の確立に向けた取組内容、及び「RYO-FU BASE」の世界を見据えたトップランナーとしてのメッセージ発信の在り方
 - ◎ 県内発スタートアップの持続的成長やデジタル人材の県内定着に向けた取組方針
 - ◎ 九州シンクロトロン光研究センターの概要や活動内容、及び施設の維持管理並びに施設運営に関する課題に対する県の認識
 - ◎ 開設二十周年を迎える九州シンクロトロン光研究センターをより発展させるための今後の取組
 - ◎ 県内ものづくり企業の成長を後押しする支援内容とその成果及び今後の取組

- ◎ 溶接技術者の技術向上や人材確保、及びものづくりエースの実績と参加者の声、並びにものづくり産業に対する部長の思い
 - ◎ 佐賀県中小企業生産性向上支援補助金及び佐賀県多様な人材確保環境整備補助金の内容と売上高に関する要件廃止の考え
 - ◎ 佐賀県中小企業生産性向上支援補助金の補助率引き上げの考え
 - ◎ 佐賀県中小企業生産性向上支援補助金と佐賀県多様な人材確保環境整備補助金のこれまでの予算や実績及び予算確保の見通し、並びに汎用性の高い物品の補助要件緩和に対する県の考え方
 - ◎ 貸上げと人材確保に対する部長の決意
 - ◎ 廃園となつたミカン園を人工林に転換する考え方や今後の対応
 - ◎ イノシシによる直近の農作物被害額、及び県の捕獲従事者的人材確保・育成計画の策定状況や目標設定の有無
- ◎ イノシシの成獣幼獣別の直近の捕獲頭数、及び幼獣をより多く捕獲する必要性と捕獲強化の県の考え方
 - ◎ カモによる麦の被害額と対策の内容、及びカモの追い払いに係る捕獲従事者への委託の状況や今後の取組
 - ◎ 鳥獣被害対策に対する県の決意
 - ◎ 農業用機械の公道走行に必要な免許に関する意識啓発の取組、及び大型特殊自動車免許の取得支援
 - ◎ 露地ミカンの生産状況と栽培面積の維持拡大に向けた対策、及び森、川、海の繋がりの視点による果樹振興の取組
 - ◎ かつて実施された国営上場土地改良事業の概要、及び費用負担の状況と事業の効果
 - ◎ 上場台地に整備された農業水利施設の再整備の必要性と事業費の内容、及び再整備に向けた県の取組
 - ◎ 「サガンスギ」の特徴や普及と活用による山づくり及び林業従事者の現状、並びに担い手の確保、育成の取組内容
 - ◎ 県産木材の利用状況や利用促進の取組、及び森林・林業振興の今後の取組
 - ◎ 近年のノリ養殖の生産状況や不漁の要因、及び今年度のノリ養殖の経過
 - ◎ ノリの色落ち対策としてのサルボウの種苗放流や採苗器の設置状況、及び生息環境の改善の取組状況
 - ◎ ノリ養殖に係る赤潮等の海況予測や栄養塩の添加の取組状況、及び今漁期の生産対策並びに安定生産に向けた今後の取組などの質疑が行われました。

最後に、九月定例会から引き続き審査中の

一、農林水産行政について

以上二件につきましては、なお調査検討を要するため、閉会中の継続

審査を議長に申し出ることにいたしました。

以上をもちまして、農林水産商工常任委員長の報告を終わります。

(拍手)

◎議長（宮原真一君） 地域交流・県土整備常任委員長 富田幸樹君。

◎富田幸樹君（拍手）登壇＝地域交流・県土整備常任委員長の報告をいたします。

十二月四日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案及び継続審査中の事件につきまして、十二月九日及び十日の両日、委員会を開催し、前田利家陣跡への現地視察を含め慎重に審議いたしましたので、その経過及び結果について報告いたします。

まず、採決の結果を申し上げます。

甲第四十六号議案中本委員会関係分、甲第四十九号議案、乙第六十七号議案、乙第七十一号議案、乙第七十二号議案、乙第七十六号議案から

乙第七十八号議案まで三件、乙第八十三号議案、乙第八十四号議案、乙第八十六号議案及び乙第八十九号議案、以上十二件の議案を一括して採決した結果、全会一致をもつて原案のとおり可決いたしました。

続いて、審議の過程で申し述べられました付託議案についての主な意見の概要を申し上げます。

一、今年度相次いだ事務手続などの誤りについては、県の財政に影響を与えるとともに、県民の信頼を大きく損ねることになつてゐることか

ら、今後誤りを起こさないために再発防止の徹底に努められたい。との意見が出されました。

続いて、付託議案及び所管事項一般として申し述べられました主な質疑の概要を申し上げます。

まず、地域交通関係として、

◎ 地域交通における課題の認識や運行の現状、及び市町の取組並びに国や県の支援の必要性

◎ 地域交通を持続可能なものとしていくための県の今後の取組

◎ 廃止の申し入れがあつた路線バス「江見線」に対する当時の県の受け止めとこれまでの取組、及び運行の継続に向けた現在の検討状況

◎ 江見線沿線の三市町の共同運営に対する県の今後の取組、及び路線バスを持続可能なものとするための県の取組などの質疑が行われました。

次に、「はじまりの名護屋城。」プロジェクト関係として、

◎ 「第五回名護屋城大茶会×出張！お城 EXPO」の開催の成果と、前田利家陣跡の発掘調査の成果、及び「はじまりの名護屋城。」プロジェクトの今後の取組

◎ 歴史的、文化的な資産としての「お城」の情報発信手法及び県内の「お城」への誘導や周遊の施策などの質疑が行われました。

次に、道路関係として、

◎ 道路単独予算と労務・資材単価の推移、及び道路の維持管理・更新に必要な予算確保の必要性

◎ 県東部地区における安全な道路環境の整備と今後の取組

- ◎ 国道三十四号の今寺歩道整備事業の内容と進捗状況、及び今後の整備予定並びに道路整備促進への取組などの質疑が行われました。
- 次に、災害対策関係として、
- ◎ 盛土規制法の目的と知事が指定する規制区域の考え方、及び手数料の算定方法
- ◎ 盛土規制法に基づく許可申請書などの受付業務に関する市町への権限移譲の目的、及び盛土災害の防止に向けた取組
- ◎ 県内の土砂災害の発生状況や危険箇所の整備状況、及び今後の土砂災害対策の取組
- ◎ 唐津市の今坂川第三砂防事業の工事の進捗状況
- ◎ 鳥栖・三養基地区の県管理河川の改修状況、及び実松川の整備状況、並びに治水対策の推進に向けた今後の取組などの質疑が行われました。
- 次に、その他所管事項一般として、

- ◎ 唐津市の今坂川第三砂防事業の工事の進捗状況
- ◎ 鳥栖・三養基地区の県管理河川の改修状況、及び実松川の整備状況、並びに治水対策の推進に向けた今後の取組
- ◎ 県内の土砂災害の発生状況や危険箇所の整備状況、及び今後の土砂災害対策の取組
- ◎ 佐賀城公園のこれまでの整備状況、及び今年度の公園全体の整備内容
- ◎ 令和六年度に佐賀城公園に設置したベンチの整備費と必要性、及びベンチに対する利用者からの意見の受け止めと今後の設置についての考え方
- などの質疑が行われました。

- 最後に、九月定例会から引き続き審査中の
- 一、地域交流行政について
- 一、文化・スポーツ交流行政について
- 一、県土整備行政について
- 一、災害対策について
- 以上四件につきましては、なお調査検討を要するため、閉会中の継続審査を議長に申し出ることにいたしました。
- 以上をもちまして、地域交流・県土整備常任委員長の報告を終わります。（拍手）
- ◎議長（宮原真一君） 次に、高等教育機関問題対策等特別委員長の報告を求めます。一ノ瀬裕子君。
- ◎一ノ瀬裕子君（拍手） 登壇Ⅱ高等教育機関問題対策等特別委員長の報告をいたします。
- ◎ 「ツール・ド・九州」のこれまでの開催状況及び大会参画の経緯並びに今後の取組
- ◎ 県が進める「世界の文化創造拠点 A R I T A プロジェクト」を事業化した背景と目指す姿、及び想定するターゲットと今年度の取組状況並びに今後の取組

人口減少下における県内の高等教育機関等のあり方、及び大学等設置、

次世代の人材育成に係る環境整備等の諸問題の調査に関する件につきまして、十二月十二日に委員会を開催し、質疑を行いましたので、その過程で申し述べられました主な質疑の概要を報告いたします。

まず、県立大学の設置について

- ◎ コンセプトの基本設計への反映状況
- ◎ 共有スペースであるコモンズ設置の狙いや管理運営方法、及び車椅子利用者等への配慮
- ◎ 学食や売店を設置しない理由や学食が運営可能になる学生数及び設置検討の余地
- ◎ 建物への県産木材使用の有無及び防犯・セキュリティ対策
- ◎ 通学時の交通安全対策や自転車乗車時のヘルメット着用の周知、及び交通アクセスの向上の必要性
- ◎ 魅力的なまちづくりに向けた佐賀市との連携、及び県民の理解醸成のための今後の取組、並びに地元説明会の概要
- ◎ 校舎建設費以外の事業費の概要と額の公表時期、及び今後の物価高騰を踏まえた総事業費の見通し
- ◎ オールジェンダートイレを設置する理由や利用者の負担感、及び議会へ事前に説明しなかった理由、並びに車椅子利用者が使える個室数ペロブスカイト太陽電池の導入の有無や設置の必要性
- ◎ 想定している部活動や部室を設置しない理由及び設置検討の余地
- ◎ 学生の困り事に対応する学生支援センター設置の有無、及びキャリアセンターの設置場所
- ◎ 災害時を想定した設計上の対策及び建物を維持管理するための工夫
- ◎ 設計変更が可能な内容と期限

◎ 基本設計上の学生数のキャパシティー
◎ 建物にガラスを多用した理由、及び断熱材を入れた壁と遮光等を施したガラスの維持管理コストの違い

◎ 学生や地域等に愛されるための利用者目線を取り入れた設計の有無このほか、
◎ 高大接続改革の概要や大学に与えた影響、及び高大連携との違い
◎ 大学入学者選抜の内容や時期の在り方

◎ 「地域構想推進プラットフォーム」の概要と、県が目指す姿及び今後の取組
◎ ターゲットエイジへの周知広報に係るこれまで取組、及び入試方法を含めた今後の取組
◎ リカレント教育の必要性や想定内容及び決定時期

◎ 教員確保に係る募集分野とスケジュール、及び給与などの待遇や雇用条件
◎ 専門家チームにおけるミーティングの開催頻度やメンバーの活動状況、及び議論内容の周知方法
◎ 令和八年度の具体的な取組内容

◎ 地域と大学が連携した取組の成果や課題、及び「さがを創る大交流大会」から「サガシル」へ引き継がれた経緯と成果
◎ 大学入試の早期化に伴う対策、及び早期合格者に対する学力やモチベーションの維持への高校による対応

◎ 大学入試の内容やスケジュール、及び総合型選抜と学校推薦型選抜による入学者の割合
などの質疑が行われました。

最後に、人口減少下における県内の高等教育機関等のあり方、及び大学等設置、次世代の人材育成に係る環境整備等の諸問題の調査に関する件につきましては、今後なお検討すべき重要な問題が残されておりますので、閉会中の継続審査を議長に申し出ることにいたしました。

以上をもちまして、高等教育機関問題対策等特別委員長の報告を終わります。（拍手）

◎議長（宮原真一君） 次に、決算特別委員長の報告を求めます。坂口祐樹君。

◎坂口祐樹君（拍手） 登壇＝決算特別委員長の報告をいたします。多少早口で行います。

九月十九日の本会議におきまして、本委員会に付託され、閉会中の継続審査となつておりました、乙第六十一号議案「令和六年度佐賀県歳入歳出決算の認定について」、及び乙第六十二号議案「令和六年度佐賀県工業用水道事業決算の認定について」、以上二件の議案について、閉会中の十一月五日から十一月十七日まで委員会を開催し、「県立九州シンクロトロン光研究センター」及び「九州国際重粒子線がん治療センター」サガハイマツトへの現地視察を含め、慎重に審議いたしましたので、その経過及び結果について報告いたします。

まず、採決の結果を申し上げます。

十一月十七日に全ての質疑を終了し採決に移り、まず、乙第六十一号

議案を採決した結果、賛成者多数をもつてこれを認定いたしました。

次に、乙第六十二号議案を採決した結果、全会一致をもつてこれを認定いたしました。

続いて、各常任委員会関係の審議の過程で申し述べられました、主な

意見の概要について申し上げます。

まず、総務常任委員会関係の事項について申し上げます。

一、肥前鹿島駅エリアプロデュース事業については、鹿島・太良地域への人の流れを拡大させ、鉄道等の公共交通の利用促進につながるよう適切な目標値を設定して取り組まれたい。

一、県民の防災・減災に対する意識の向上と、自主防災組織や消防団などの地域住民の協力により地域防災力強化に効果的に取り組み、将来起こり得る大規模災害への備えにより一層努められたい。

一、「デジタルSAGA官民共創セミナー」の実施をはじめとした県や市町のデジタル化の推進に継続して取り組むとともに、市町のデジタル化の推進を支援するなど、県内企業の成長や発展と県民所得のさらなる向上に努められたい。

一、県立大学については、県民みんなでつくり上げた大学となるよう、県民の意見を踏まえた議論を重ね、建設費の見通しや今後のスケジュールについて、適宜、情報提供を行うなど、県民の不安解消に向けた取り組みに注力されたい。

一、「TSUNAGIプロジェクト」を始めとした地域と大学の連携事業に取り組み、大学との連携により地域課題の解決を図り、県内の高等教育機関の充実に、より一層取り組まれたい。

一、「サガプライズ！」については、独自の発想とコラボを通じて、佐賀県の露出を高め、県産品や旅行先、移住先としても「佐賀」を選んでもらえるよう突き抜けた情報発信の展開に努められたい。

一、私立学校の運営基盤が安定し、子供たちが安心して教育を受けることができる環境を維持充実させるため、私立学校や私学団体への支援

に取り組み、私学助成の充実をより一層図られたい。

一、SAGAサポートオフィス「ウイズ」を始めとした障害者雇用については、県が率先して取り組むとともに、常勤職員としての雇用の拡大や知的障害者の雇用促進などに、より一層努められたい。

一、「SAGAサンライズパーク」の整備等の事業に係る県債の償還が本格化する中、今後も県立大学等の大型事業が控えていることから、自主財源の確保や効率的な予算執行により歳出不用額の縮減に取り組むなどして、県財政の健全性の維持に、より一層努められたい。

一、「プロジェクト応援寄附」については、自主財源を確保できるとともに、寄附者一人一人の思いを実現できる重要な取組であるため、県民の関心を引き、寄附件数や金額の増加につながるよう広く周知に努め、さらなる推進に取り組まれたい。

一、県が保有する未利用財産については、適切に管理しながら県民への貸し付けを行うなど、有効活用の方法について検討し、県民の利益につながるよう努められたい。

との意見などがされました。

次に、文教厚生常任委員会関係の事項について申し上げます。

一、「さがすたいる」については、認知度が低い状況であることから、県民に広く認知され、その思いが広まるよう普及啓発に積極的に取り組まれたい。

一、使い捨てプラスチックの削減に対する県民の意識変化を促し、佐賀の豊かな自然を次の世代につなげるため、「プラスマLifeさが」推進事業の認知度を向上させ、事業をより進化させられるよう努められたい。

一、高齢者福祉施設等については、感染症が広がりやすい施設であることから、クラスターが発生しないよう、実効性の高い感染症対策に努められたい。

一、重層的支援体制整備事業については、実施市町が少ないことから、市町に対し、包括的な支援体制構築の必要性やメリットを説明し、地域共生社会の実現のため、市町の取組を継続して後押ししたい。

一、人工透析患者通院支援事業については、当事者やその家族をはじめ、医療機関及び福祉有償運送事業者において事業の効果を感じられるよう、県内の隅々まで周知し、事業を広げていけるよう努められたい。

一、「障害児者等わくわく体感応援事業」など様々な特性のある方を対象とした事業を行う際には、当事者や支援者の声を聞き、障害の特性に応じた配慮や運営上の工夫を行った事業実施に努められたい。

一、出会い系の場をつくるだけでなく、若者が結婚しやすい社会を構築するため、結婚を希望する方々の思いの実現を後押しできるよう、引き続き「縁カウンターカー」の取組に注力されたい。

一、ICT活用教育については、子供たちが安心して学習に取り組み、学びを深めていくよう、活用上の課題を踏まえ、引き続き環境整備に取り組まれたい。

一、デジタル社会でよりたくましく生き抜くことのできる子供の育成のため、GIGAスクール構想支援事業により、教員の指導力向上や、市町、学校への支援に努められたい。

一、「SAGAハイスクールD.I.人材育成事業」については、引き続き将来の佐賀を担うデジタルイノベーション人材の育成に努め、身につけた高度なスキルを県内で發揮できる仕組みづくりに取り組まれたい。

一、医療的ケアが必要な子供たちが地域の特別支援学校で安心して学べるよう、看護師の確保をはじめ、持続可能な支援体制の構築に努められたい。

一、障害のある子供の教育の機会が保障され、保護者の負担軽減につながるよう、事業改善に努め、ＩＣＴツールを活用した持続可能な特別支援学校のスクールバス運行に努められたい。

支援学校のスクールバス運行に努められたい。
との意見などが出されました。

次に、農林水産商工常任委員会関係の事項について申し上げます。

一、クリエイティブ・サガ事業については、クリエーターと県内事業者の協業が今後も多く生まれるよう、他県の事例も参考にしながら、付加価値の向上と、競争力を高める取組を後押しされたい。

一、物流二〇二四年問題対策事業については、物流事業者への支援や再配達削減のための周知に引き続き取り組み、宅配ボックスの設置補助の再事業化も検討されたい。

一、本県産業の人材不足に対応するため、高校生の県内就職に向けた、より早い段階での意識づけや県内企業を知る機会をつくり、地域社会全体による継続的な育成など、長期的な視点による人材育成を推進されたい。

一、企業誘致については、今後の地域経済のさらなる発展のため、その受け皿となる新たな産業用地の確保に努められたい。

一、佐賀コロニー跡地を活用した産業用地造成事業については、工事を円滑に進めた上で、企業誘致を実現し、この地域におけるさらなる産業用地確保を検討されたい。

一、全国に誇れる県産農畜産物の販売促進については、関係者と情報を

共有しながら、国内市場の新たな需要の開拓や海外市場への販路拡大に努められたい。

一、東部工業用水道事業については、県東部地域の産業に欠かせないため、早期の給水料金の見直しや適切な設備更新を行い、効率的かつ柔軟な経営により、工業用水の安定供給に努められたい。

一、有害鳥獣による農作物被害については、本県農業の維持発展のため、狩猟者の確保、育成も踏まえ、関係機関・団体と連携し、これまで以上に有害鳥獣の被害対策に努められたい。

一、農福連携については、コーディネーターなどのスキルアップや農福連携の啓発活動などにより、農業者と福祉事業所の双方の課題や不安を克服し続けていく取組みをしっかりと進められたい。

一、「さが園芸888運動」の目標達成のため、就農希望者の呼び込みや就農初期の支援にしっかりと取り組み、園芸農業の担い手確保や育成、農家の規模拡大につながるよう努められたい。

一、「さが園芸888運動」の関連事業については、様々な課題にしっかり対応し、県全体でこの運動を盛り上げ、園芸農業の振興に取り組まれたい。

一、本県農業の継続的な発展のため、地域農業の将来を見据え、老朽化した農業水利施設を適正に保全管理し、関係者と一体となつて効果的に取り組まれたい。

一、戦後に植林された人工林の多くが収穫期を迎えており、持続可能な林業を確立していくため、森林資源の循環利用の推進を図られたい。
との意見などが出されました。

次に、地域交流・県土整備常任委員会関係の事項について申し上げま

す。

一、「自発の地域づくり」については、佐賀県ならではの取組が長く継続し、発展していくよう担い手を確保し、府内の関連部局や市町と連携して取り組みを深められたい。

一、「佐賀さいこう！国際運動会」については、議会への事前説明がなかつたことを踏まえ、県民と外国人が顔の見える関係づくりができる場として、県民の理解が十分に得られるよう、課題や意見など議会と議論を続けられたい。

一、九州佐賀国際空港のうち、国際線については、既存路線の増便や新規路線の開設などを進め、国内線については、羽田便の増便に向け、引き続き航空会社への働きかけに努められたい。

一、コミュニティーバスやデマンドタクシーなどの地域交通については、住民が円滑に社会活動を行えるよう、地域の実情やニーズに合わせて使いやすいものとするなど、持続可能な運行に向けて、関係者と連携して取り組まれたい。

一、地域交通システム全体が持続可能なものとなるよう、「佐賀県地域公共交通利用実態調査事業」の結果やコンサルタントからの提案を関係者と共有し、新たな視点を加えて地域交通の課題解決に取り組まれたい。

一、近隣の港との競争が激しい伊万里港については、コンテナ貨物取扱量の回復に向け、コンテナ助成制度の活用や臨港道路の四車線化など、港の利用促進と機能強化が図られるよう、引き続き取り組まれたい。

一、「SAGA 2024」で取り組んだ新たなチャレンジが今後の大会にも引き継がれ、今の高い競技力のさらなる向上と次世代のアスリー

トの育成強化に向け、引き続きSSP構想を推進されたい。

一、「令和六年度佐賀県事務マネジメント評価報告書」において、重大な不備事項が見受けられた県土整備部の事案については、同じことを繰り返さないよう、適切な再発防止策を徹底するなど、より一層適正な事務の執行に努められたい。

一、建設業の担い手の確保や人材育成については、多様な人材に配慮した働き方改革の推進や労働環境の改善に向け、建設業界からの声を聞きながら、より充実した取組に努められたい。

一、佐賀城公園については、多くの方に足を運んでいただけるよう、より快適に利用できる佐賀県らしい、ここにしかない本物の価値や、ボテンシャルを生かした公園整備に取り組まれたい。

一、生活排水処理施設の整備促進については、市町ごとの実情や課題を踏まえ、助言や情報提供を行うなど、取組の強化を図られたい。との意見などがされました。

以上をもちまして、決算特別委員長の報告を終わります。（拍手）

◎議長（宮原真一君） 以上をもちまして、各委員長の報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑に入りますが、質疑はありませんか。

「「なし」と呼ぶ者あり」

◎議長（宮原真一君） 質疑なしと認めます。よって、委員長報告に対する質疑を終了いたします。

○議案提出・上程

◎議長（宮原真一君） 次に、知事から議案が提出されました。

甲第五十号議案 令和七年度一般会計補正予算（第六号）

を議題といたします。

○ 知事提案説明

◎議長（宮原真一君） ただいま上程いたしました議案につきまして、提出者の説明を求めます。

◎山口知事 登壇＝皆さんおはようございます。

本日追加提案いたしました令和七年度補正予算案について、その概要を御説明申し上げます。

国の総合経済対策を受けて、時間的制約の中で予算化の整理がついたものについて所要額を計上することといたしました。

この結果、補正予算案の総額は、歳入歳出ともそれぞれ、
一般会計 約 二百十七億七千百万円

となります。補正後の今年度の予算総額は、既定の予算及び先に提案いたしております十一月補正予算案の額と合わせますと、

一般会計 約 五千五百五十三億二千二百万円

となっております。

県は、これまで様々な現場の声を踏まえながら、国の対策では行き届かないところなどに支援を行つてまいりました。今回も、物価高等の影響により痛んでいる現場に寄り添い、そうした痛みが少しでも和らぐことにつながつてほしいという思いの中で、編成いたしました。

予算案の主な内容について申し上げます。

まず、物価高対策についてです。

重点支援地方交付金を活用し、国の支援対象となつていないLPGガス

及び特別高圧電力の使用者に對して支援します。また、物価高等の影響が適時に公定価格に反映されない医療機関、保険薬局、介護施設、障害福祉施設、保育施設など県民の日常生活を支えている現場の皆様にエールを送りたいとの思いで、佐賀県独自の支援金を給付することとしました。

た。

次に、社会資本整備について申し上げます。

道路において、有明海沿岸道路と佐賀唐津道路が接続する「Tゾーン」など広域幹線道路の整備促進や、橋梁の老朽化対策等を進めます。河川、砂防において、護岸工事、堤防補強、排水機場の機器更新や砂防施設の整備などを進めます。農林水産業において、クリーク等の農業水利施設、治山施設、漁港施設の防災・減災対策などを進めます。

引き続き、重点支援地方交付金なども活用し、様々な現場に寄り添い、即効性のある応急的な対策だけでなく、将来を見据えた構造改革、持続的な賃上げ、企業等における人材確保などの好循環につながるよう取り組んでまいります。

以上、今回提案いたしました議案について御説明申し上げました。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

◎議長（宮原真一君） これで、本日の日程は終了いたしました。

あす十六日は、議案に対する質疑、議案の委員会付託、常任委員会開催、委員長報告、討論、採決を行います。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前十一時五十五分 散会